

●平成24年度新宿区障害者福祉協会事業報告及び決算（概要）

平成24年度事業報告

平成25年6月

（社福）新宿区障害者福祉協会

1. 新宿区立障害者福祉センター

職員体制

- ・常勤職員 26名
- ・非常勤職員 7名

1. 機能訓練（機能訓練事業部担当）

登録者及び利用者総数

項目	のべ登録者数			新規・終了数		のべ利用者数	1日当たりの利用者数
	男	女	計	新規	終了		
利用者数	45名	28名	73名	21名	16名	3,111名	13名

機能訓練相談その他関連業務（健康相談・管理含む／機能訓練事業部担当）

項目	医師診察	日常体調確認	救急看護	内服等	経口摂取指導	安静臥床
実績数(件)	119	3,315	0	1,166	9	9
項目	トイレケア	看護訪問	ショートステイ 面接	グループ訓練援助	館外訓練随同行	合計
実績数(件)	315	5	37	26	1	5,002

重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
<ul style="list-style-type: none"> ・他機関との連携強化 ・医療的ニーズ解決の相談拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、及び就労支援機関（新宿区勤労者・仕事支援センター等）との連携強化として、体調悪化や転倒骨折手術後の対象者の状況把握を強化。退院前連絡会議等の参加するなど情報共有と途切れない支援の連携強化を図れた。 ・疾病からくる医療情報等の提供や適切な支援につなげる連絡・調整・相談を実施。（具体例：整形疾患等の疼痛の緩和治療など、ニーズに合わせた整形クリニックの紹介）

まとめ

昨年度のホームページのリニューアルにより、介護支援専門員や関係機関だけでなく、利用希望の家族などにも事業内容が認知され、相談・紹介が増加、新規利用者増へと繋がった。肢体不自由の補装具・福祉用具の相談・紹介・関係機関の調整に積極的に取り組み、個別性の高いサービスや下肢装具や杖などの移動手段に必修な情報提供、フィッティングに効果をあげた。就労（復職を含む）希望者の対応として、仕事支援センター等関係機関との情報提供・連絡調整が増加し、職業前訓練としての役割機能につながっている。新規の方は、排泄や移動に介助が必要な重症者が増えたため、介護業務が増加している。機能訓練により日常生活活動の拡大につながっているが、予後予測として自立見込みが難しい利用者に対する訓練も、今後のニーズとして求められている。入院日数の短縮などにより、回復途上段階の利用者が退院するケースも増加し、医療機関を含めた関係機関と連携を強化する必要がある。

2. 多機能型事業（あすなろ作業所及びトライ工房）

事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター1階 あすなろ作業所	新宿区立障害者福祉センター1階 新宿トライ工房
活動日時	月～金曜日、午前9時30分～午後3時30分	
利用対象	就労継続支援B型および生活介護を受給、利用契約を締結した者	
事業内容	①自主製品の製作と販売 就労機会の提供	①自主製品の製作と販売 就労機会の提供

	・組みひも、編み物、ガラス製品、缶バッジ等	・紙すきはがき、ガラスコップ、バッグ等
②受注作業による就労機会の提供	・会報等の印刷製本、年賀状の印刷等 ・緑化推進事業（新宿区委託契約）	②受注作業による就労機会の提供 ・緑化推進事業（新宿区委託契約）
◆作業工賃の支給実績（事業所全体） 目標額 3,000,000円 ⇒ 実績額 2,537,636円 内訳 ○就労継続支援B型事業 工賃支払総額：1,565,476円（1人あたり：平均10,099円（月額）） ○生活介護事業 工賃支払総額：972,160円（1人あたり：平均8,101円（月額））		
③自己啓発や余暇活動	・自主学习（パソコン、金銭管理）、 ・自立支援プログラム （グループ外出、料理、スポーツレク等） ・日帰りレクリエーション、研修旅行	③自己啓発や余暇活動 ・自主活動（パソコン等学習、リリアン等） ・クリエーション（全体会議） ・リーダー会 ・日帰りレクリエーション、研修旅行
④社会適応能力の獲得のための活動 ・区役所等インターショップ、ふらっと新宿、福祉ショップ等、施設外での就労体験 ◆施設外での就労体験や職場実習の参加者 目標 延べ参加者数668名 ⇒ 実績 延べ参加者数595名		
⑤社会参加による自立の促進の活動 ・ふれあいフェスタ、福祉施設共同バザール、わいわい福祉フェスタ等地域交流のための活動 ◆地域イベントへの利用者の参加者数 目標 延べ参加者数840名 ⇒ 実績 延べ参加者数553名		

まとめ

高齢化、障害の重度化の対応として休憩スペースを設けた。ベッド2台を設置し、遮蔽用カーテンで仕切って活用している。栄養士を招き「食の取り方」勉強会を実施した。基礎食品群や給食のバランスについて、講義や実際に献立を立ててみるグループワークを実施した。

3. 視覚障害者通所訓練（視覚障害者通所訓練事業部担当）

利用者数

サービスデイ		訓練マッサージ		合計		1日当たりの利用者数
実施日数	利用者数	実施日数	利用者数	実施日数	利用者数	
97日	283名	190日	494名	287日	777名 (208名)	2.7名

() は障害者の利用者数

まとめ

利用者数は907名で、うち障害者は311名となった。24年は障害者利用者は208名のため、障害のある方の利用が減少している。利用増を狙う工夫が必要だが、センター開館以来、一日2人以上の利用が確実にあり、視覚障害の方々の訓練兼区民サービスとして安定的な実績を積んでいる。

4. 手話講習会

重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
センター総合案内パンフ作成 及び区内配布	センターが主導的にPRにあたり、館内の掲示場所を増設した。 センター広報誌・MOIでも周知記事を掲載した。

受講者数

コース名	定員	応募者数	受講者数	のべ 参加者数	修了者数	修了率
初級	60	88	70	1,379	34	48.5%
中級	40	32	27	747	15	55.5%
上級	20	22	13	491	11	84.6%
通訳	10	11	7	272	7	100%

まとめ

初級コースは東日本大震災の際に手話通訳者の映像を見てという応募動機が多く見られた。応募は88名で定員枠を超えて70名で開催した。最終的な修了者は34名。上級コース以上は学習意欲が高く、比例して修了率も高いのが分かる。通訳コースは受講生全員が修了。運営において、新規利用者枠を広げるため、再履修は受け付けないとしていたが、再履修の機会を与えることも拡充に繋がると考え、新宿区と協議し、25年度は補講クラスを開講することとした。

5. 相談・援助事業

事業実績

○代読、代筆支援：8件（制度利用申請書、宅配便送り状、保険金書類、粗相具購入申請書等）

6. 講座・講習会事業

講座実績

講座名	定員	受講者数	実施回数	延べ人数	1回あたりの 参加者数
いきいき健康教室(前期)	10	10	20	160	8
いきいき健康教室(後期)	10	10	20	167	8.3
書道	15	15	24	269	11.2
陶芸(前期)	10	6	11	47	4.2
陶芸(後期)	10	7	11	57	5.1
絵手紙	15	15	12	99	8.5
組みひも(前期)	15	13	25	283	11.3
組みひも(後期)	15	15	25	308	12.3
茶道	15	15	12	145	12.0
きめこみパッチワーク教室(前期)	5	5	12	54	4.5
きめこみパッチワーク教室(後半)	5	5	12	44	3.6
和紙工芸	5	5	12	49	4.0
パソコン教室(ワード2010 応用編)	10	10	10	91	9.1
パソコン教室(エクセル2010 応用編)	10	10	5	47	9.4
パソコン教室(水彩画)	10	9	6	50	8.3
パソコン教室(年賀状)	10	10	10	95	9.5
パソコン教室(写真編集・加工)	10	9	5	47	9.4
パソコン教室(インターネット活用)	10	9	5	35	7.0
そばうち体験教室	10	9	1	9	9.0
軽体操(前期)	15	15	20	227	11.3

軽体操(後期)	15	15	20	212	10.6
パソコン教室(ワード 2010 応用編)	10	10	10	83	8.3
パソコン教室(エクセル 2010 応用編)	10	10	5	38	7.6
パソコン教室(水彩画)	10	10	6	53	8.8
パソコン教室(年賀状)	10	10	10	75	7.5
パソコン教室(写真編集・加工)	10	9	5	40	8.0
パソコン教室(インターネット活用)	10	10	4	39	9.8
俳句	10	10	12	87	7.2
料理入門(身体前期)	8	8	6	42	7.0
料理入門(身体後期)	8	7	6	36	6.0
竹とんぼ	10	9	48	394	8.2
料理入門(知的前期)	10	10	6	53	8.8
料理入門(知的後期)	10	10	6	51	8.5
リズム体操	50	31	10	144	14.4
視覚障害者向けパソコン教室	5	6	3	10	3.3
合計				3640	

講演会・行事

実施日	テーマ・講師	参加者
3月30日	聴覚障害者向け講座 講演会形式「手話の魅力」	42名
10月28日	センター祭	2,100名
12月7日	「かんじゅく座」による、朗読劇	48名

まとめ

昨年の延べ参加人数 3,528 名から微増の 3,640 名となり、安定的な実績がある。受講修了者の自主グループの立上げを重点事項として挙げたが、問い合わせなどはなし。あらたに社会的に普及しているスマートフォン・携帯電話の講習会を実施した。「長時間直に触れることがなかったので、体験できて良かった」「『音声認識』アプリを体験で来てよかった」「料金の話が聞けて良かった」等の感想があった。

7. 高次脳機能障害者支援事業（障害者在宅支援事業部担当）

重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
家族支援の拡大	家族を召集し、設立10周年記念を実施。意識のある一部の家族が参加しました。家庭での状況や課題なども併せて聞き取り、意見交換を行った。

利用者登録者9名（参加延べ者数398人）

まとめ

支援が広範にわたるため、すべてのニーズをセンター単独で解消する構造作りを目指すことは難しい。事業のあり方、家族の役割、社会資源の活用などよい関係作りが必要。事業の発展には、ニーズの把握やとりまとめた問題提起など今後の家族会の役割が重要である。

8. 入浴サービス

事業実績

	利用者数	実施日数	延べ利用者数	1日当たり
入浴サービス	6名（新規：男1）	263日	413名	1.5名

まとめ

前年度の実施日数とほぼ同様の実績となった。生活状況などを勘案し、嘱託医等専門職の意見を交え

て、必要に応じた回数を利用しています。入浴介助マニュアルの運用を開始し定着化を目指している。

9. 給食サービス

事業実績

	利用者数	実施日数	延べ利用者数	1日当たり
給食サービス	68名（新規1：男47、女21）	258日	9,013名	34.9名

まとめ

栄養士を交え月2回献立会議を実施。利用者からも意見を聞く機会を設けた。嚥下機能の低下している利用者もいるため、作業所担当者も参加。

10. 短期入所事業（短期入所及び日中ショート）

利用実績

契約者数	延べ利用者数			利用日数	緊急利用日数	日中一時支援利用者数
	男	女	合計			
126名 （新規9名、終了6名）	123名	124名	247名	644日 （体験利用10日）	156日	9名 （のべ104日）

（基準日 H25.3.31）

まとめ

「緊急」利用が前年144日から増加し、156日の利用となった。緊急利用は2床体制となり、設備的には1床使用のため、利用者双方がストレスになることが課題。利用増は、家族の高齢化で家庭での支援が困難になってきていることが要因と見られます。日中一時事業は、昨年14名から9名に減少した。延べ利用日数は昨年103日からの増がわずか1日で変化ないため、利用者が固定化された。

11. 障害者相談支援事業

相談実績

①相談者

	当事者	家族	関係機関	その他	合計
一般相談	337	38	42	4	421
ピアカウンセリング	267	151	17	3	438

②障害の種類

	肢体	視覚	言語聴覚	内部	重心	知的	精神	発達	高次能	その他
一般相談	56	5	17	6	0	13	295	2	13	14
ピアカウンセリング	0	225	27	0	0	86	39	61	0	0

③相談内容（一般相談）

一般相談		ピアカン相談
相談項目	件数	件数
情報提供、福祉サービス利用援助	140	148
障害や病状の理解に関する支援	1	32
健康・医療に関する支援	1	1
不安の解消・情緒安定に関する支援	276	167
保育・教育・療育に関する支援	0	2
家族・人間関係に関する支援	0	74
家計・経済（年金・手当等）に関する支援	2	12

生活（金銭・家事・育児等）に関する支援	0	1
就労に関する支援	1	0
社会参加・余暇活動等に関する支援	0	1
権利擁護に関する支援	0	0
その他	0	0
合 計	4 2 1	4 3 8

講演会

実施日	テーマ	参加者
6月9日	私たちの暮らしと障害者虐待防止法	73名
11月17日	知的障害者のグループホームとは	28名
1月28日	知的障害者のグループホームとは	28名

情報誌「m o i」の発行 6、9、12、3月の4回（1,600部）発行。

まとめ

相談は電話や来所などセンター内での実施を中心としてきたが、来所困難な方も多く、必然性を勘案し、アウトリーチ対応も実施。

12. 居住サポート事業

利用実績：3件

まとめ 公営住宅の入居に関する申請支援を実施。

13. 社会資源活用促進事業

利用実績

実施内容	対象／実施場所 他	詳細
ボランティア	学生・社会人等一般	15名
介護等体験	早稲田大学	3名
社会福祉士実習	日本福祉教育専門学校	2名
	十文字学園女子大学	1名
作業療法士実習	東京福祉専門学校	1名
	帝京平成大学	2名
	日本福祉教育専門学校	1名
	日本島根リハビリテーション学院	1名
	東京 YMCA 医療福祉専門学校	1名
見学・視察	一般の方	1名
わいわい福祉フェスタ	主催：障害者福祉センター 新宿区社会福祉協議会 若松地区協議会	地域コミュニティ活性化のため、障害者、高齢者、子育て支援などの団体を幅広く募り実施。企業等の協力団体が現れ、実行委員会を組織。出展団体関係者166名（過去最大） 参加者約1,000名

食育プログラム 「ウイナー作りで地域活性」	主催：障害者福祉センター パルシステム生活組合連合会 (株)シーヌ&セヴルプレス	多機能型事業所通所生とパルミート山形のスタッフの皆さんとでウイナー作りを行う。食育プログラムを通じ、企業と交流。参加者36名
映画「トルフィング」 、もう一度宙へ 上映会	共催：障害者福祉センター NPO法人ビーマップ	プロの活弁士が、視覚に障害のある方でもわかるように情景を語る試みで実施。知的障害者の参加者も、落ち着いて観覧していた。参加者60名

まとめ

ボランティア受入は、障害者センターのイベントで、障害者の方々との協働の場としては多機能型事業で実施し、多くの方が参加。実習は一定評価が必要となり、外部研修に参加した専門の職員を配置し、一連の業務を標準化するための特命チームにより、受入から実習中の監督、終了後の適切な評価を行えるよう仕組みを整理。わいわいフェスタは、実行委員会制を敷き、企業等が関与して地域活性につながる企画作りに積極的な提言、協力体制うを実現。「ちょこボラ」企画では、来場者が出展ブースの手伝いをボランティアで行い、各団体の要望に合わせ一般利用者が「参加」する仕掛けを導入した。

1.4. その他サービス向上の取り組み

情報発信の充実

重点的な取り組み	達成度・成果
ホームページの活用	短期入所事業で前日までの予約状況が確認できるシステムを導入した。PRは、既にホームページや館内掲示、利用者への直接通知も実施した。サイトでの予約システムは、職員の範囲で日々管理する体制は難しく、実施するならばアウトソーシングが必要と判断した。ただし、申請者は高齢の家族が多く、パソコンのできる人とできない人の格差が生じる懸念があり、現状では、対費用効果等を考えるとメリットが少ないと判断し今回の導入は見送ることとした。

事務所の事務や再委託業務を活用したインターシップ（職場実習）の導入

重点的な取り組み	達成度・成果
----------	--------

III. 施設管理業務

1. 受付業務

日曜日のみシルバー人材センターに委託（午前8時15分～午後10時）

※午後10時から翌午前7時30分までは機械警備によりセンター内の監視を実施。

※障害者や高齢者の就労支援の一環で2団体に再委託。

2. 会議室の貸出業務

利用者数の実績

（ ）内は件数の実績を示す

	障害者団体	一般団体	区関係	計
会議室(3室)	12,584(930)	549(47)	70(2)	13,203(979)
調理実習室	1,837(63)	334(11)	0(0)	2,171(74)
創作活動室	1,154(104)	47(7)	0(0)	1,201(111)
録音室	1,384(214)	0(0)	0(0)	1,384(214)
暗室	8(1)	0(0)	0(0)	8(1)
多目的ホール	1,129(78)	92(5)	0(0)	1,221(83)

パソコンルーム	1,945(230)	0(0)	0(0)	1,945(230)
計	20,041(1,620)	930(70)	70(2)	21,133(1,692)

まとめ

利用は減少の傾向。全体利用人数は昨年と変更ないことから、利用回数が減少し一回あたりの利用者人数が増加している。障害者団体利用減少、一般区民利用の増加。

3. 通所バスの運行業務

重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
ルート見直しの現状把握	利用者満足度調査の結果、満足度から見ると可もなく不可もない評価となった。キャパシティ問題もあり協力的に捉えられている。

まとめ

併設の福祉作業所など身体機能低下から、バス利用の通所の打診があった。利用には至らなかったが今後ニーズは増大する。現状でも満車状態の路線もあり、送迎の足の確保が課題。

4. 利用者懇談会、センター事業部会の開催

利用者懇談会：

開催日 第1回：10月7日（金）参加者33名 第2回：3月23日（金）参加者30名

主な意見・要望等 ・医療的ケアをサービス内で考えて欲しい。・バス路線が便利になった。

センター事業部会：

- ・日時：毎月第3木曜日、午後1時30分～午後3時
- ・委員：館長、管理課長、各事業部責任者、新宿福祉作業所長、新宿あした作業所長
- ・実績：11回実施。避難訓練の講評や各事業所間での業務連絡、意見交換を実施。

5. 館長への直行便

直行便の受理件数：8件（利用者から口頭等での申し出も含む）

- 主な意見・要望等
- ・利用料の集金方法が非効率である。改善を図るべき。
 - ・クリーンあしたの作業生の身だしなみを指導するべき。
 - ・若い女性の職員があいさつをしない。
 - ・センター祭資料が和暦、西暦で一貫性がない。
 - ・センター内の水栓に浄水器をつけてほしい。
 - ・団体にロッカーを開放するべき。

5. 避難訓練他 防災関連

避難訓練

開催日：6月18日、8月14日、事業部会とは別に、防火管理協議会を実施。新宿福祉作業所、あした作業所（あした会）の職員と共に、全館の防火・防災体制についての打合せ。

備蓄物資：備蓄物資のうち、平成8年導入分の白米等食品が賞味期限切れとなりました。

新宿区より、160名の3日分、480名分として白米等の備蓄物資の補充を受けました。

館内の軽微な修繕については、職員が協力し自前で修理を行い、維持管理に努めました。

2. 新宿区立あゆみの家

運営の基本方針として以下の3点を掲げて行いました。

- (1) 現行のサービス内容と質を確保し継続することを第一とします。
- (2) 利用者本位の施設運営をさらに徹底します。
- (3) 生活者の視点を大切に支援します。

利用者の障害程度が重度、重症であり、支援の習熟度や専門性において高い水準であることを期待されている。そのため、この1年目は、区直営時代のサービス内容と質を確実に継承することを最優先に運営した。利用者の障害状況や健康状態、趣向、行動特性等を適切に把握するために区から引き継いだ文字情報の共有や保護者への報告や連絡、相談を丁寧に行うことに力を注いだ。その結果、運営移管に対して持っていた保護者の皆さんの不安や疑問が徐々に解消されて、信頼関係も醸成されて2年目を迎えられた。

1. 生活介護事業の実施報告

利用者と通所率

- ・4月1日現在の利用者数：44名（定員45名）※年度途中退所者：2名（死亡1名、他施設への移籍1名）
- ・年間を通じて通所実績0日の利用者：1名⇒3月に退所届を受理
- ・年間を通じて通所率が90%を超えた利用者：26名
- ・通所率：年間平均83.2% (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1日平均通所者数	35.2	34.8	35.1	35.2	34.7	34.3
通所率(平均)	81.9	82.8	83.7	83.9	82.7	81.7
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1日平均通所者数	35.3	34.6	35.5	35.4	35.5	34.7
通所率(平均)	84.0	82.3	84.5	84.3	84.6	82.6

サービス提供時間の延長

生活介護事業における新たな取組みとして、サービス提供時間の延長をした。終了時間を30分延長して3時30分までとした。結果、プログラム進行に余裕が生まれる等、好評を博した。

年間行事

- ・入所式、始所式 4月2日(月)
- ・父母会共催行事「みんなの樹」～ 6月1日(金)
- ・新規入所者向けの所内宿泊 6月14日(木)～15日(金)
- ・秋季合宿 第1回 9月6日(木)～7日(金) 第2回 11月1日(木)～2日(金)
- ・あゆみ祭 11月18日(日)
- ・障害者作品展、障害者施設共同バザール 12月6日(木)～7日(金)

入浴サービス

新たな取組みの2点目は、入浴サービスで、実施の際は、利用者の体調の変化に留意し、健康や清潔を維持できるように努めた。毎回、入浴前に看護師によるバイタルチェックを実施。1日の利用人数は5名以内、ひとり当たりの利用回数は週1回、入浴時間は30分程度で実施した。年間では延べ980名の方が利用(月平均82名)。保護者の高齢化により入浴介助に負担感が増している家庭には好評を博した。

入浴サービスの実施回数の推移

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用数	82	86	79	74	94	67	93	75	78	92	76	84

給食サービス

栄養管理は、栄養士、看護師、給食担当職員が連携して実施。給食担当者会議や嗜好調査、検食を行ったほか、家庭の食事や栄養管理の参考に摂食回復支援食の試食会を開催。食材は、誤嚥しやすい材料は使用せず、代替食品で調理。食中毒予防は、手洗い励行、冷蔵庫内での適切な保存管理、定期的な調理器具の消毒等を実施。

摂食状況に応じた食形態の提供	普通食	微塵切り食	きざみ食	柔らか食	ペースト食
	25人	4人	5人	5人	5人

2. 短期入所事業・日中ショートステイ事業

利用者登録とサービス提供数の推移

・短期入所の宿泊数の推移

(単位：泊)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男性	7	8	7	7	13	5	7	7	5	5	4	2
女性	12	12	13	13	11	19	13	14	14	9	10	16
合計	19	20	20	20	24	24	20	21	19	14	14	18

・日中ショートの利用者数

()内数字は土曜、日曜の利用数 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用数	9 (6)	11 (8)	9 (5)	15 (9)	13 (8)	14 (9)	13 (7)	12 (6)	11 (4)	13 (7)	8 (5)	10 (6)

3. 土曜ケアサポート事業

新規事業として日中一時支援事業（地域生活支援サービス）として実施。あゆみの家の利用者以外の区内在住の生活介護利用者も利用対象者とし、定員30名（定員は1回ごとの利用の上限を示すので登録者は30名強）。また、年間を通じてでなく、週単位の利用者の受入れ調整にて利用を決定。

事業実施に向けた準備作業

あゆみの家以外も対象となる事業であるため、受入れは、障害程度や介護状態、意思疎通の程度、行動特性等の本人情報を事前に把握。安全面の具体的な配慮、日中プログラムの内容、送迎バスの運行、給食の食形態、職員配置も事前調整の必要あり。上半期は、利用ニーズ調査やプログラム内容の検討を進め、利用手続やサービス内容の詳細の決定などを区内の生活介護事業所に周知した。

・利用登録者

平成25年3月末現在

	あゆみの家の登録者	あゆみの家以外の登録者	合計	医療的ケア対象者（再掲）
男性	13名	14名	27名	4名
女性	10名	11名	21名	2名
合計	23名	25名	48名	6名

・利用状況の推移

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施回数	2回	4回	3回	3回	4回	4回	4回	26回
利用人数	33人	77人	56人	86人	94人	83人	105人	534人
1回平均	17人	19人	19人	29人	24人	21人	26人	21人

登録したが利用ゼロだった方：7名

4. 利用者への個別支援

個別支援計画

サービス提供は、個別支援計画により実施。計画作成は、実効性を高めるために単年度だけでなく長期的な展望に立った計画の作成に留意した。作成段階で保護者からの情報収集や実態把握を重視した。

健康管理及び衛生管理

回数	内容
月1回	体重測定、内科検診
年1回	胸部X線、血液検査、身長測定、眼科検診、整形外科検診
年2回	血圧測定、検尿、歯科検診、耳鼻科検診
必要に応じて随時	小児神経科検診

医療的ケア

「新宿区立あゆみの家医療的ケア実施要綱」に従って看護師4名を配置して実施した。

・利用申請者数：8名（男性4名、女性4名）

・ケアの内容

吸引→口腔：7名、鼻腔：7名、気管：3名、吸入→3名、経管栄養→胃ろう：3名、経鼻：1名、気管の衛生管理→2名、導尿、呼吸リハ、酸素管理、人工呼吸器の管理、エアウェイの管理→各1名

・医療的ケアの提供件数の推移

内容		年間の提供件数	月平均の回数
吸引	口腔	1462回	122回
	鼻腔	1210回	101回
	気管	3549回	296回
経管栄養	経鼻	100回	8回
	胃ろう	724回	60回
吸入		910回	76回
気管の衛生管理		289回	24回
導尿		2回	—
エアウェイの管理		1回	—
人工呼吸器の管理		101回	8回
酸素の管理		97回	8回
呼吸リハビリテーション		23回	2回
合計		8468回	706回

※月の通所日数を22日で計算すると1日平均の提供数は、32回。

※土曜ケアサポートのケアの提供分は除く。

介護職員向けの医療的ケアの研修の実施

○実施の背景

法律改正により、平成24年4月から「一定の研修」を受けた介護職員がいる施設は、登録事業所として認定されると介護職員が医療的ケアを実施できることになった。

○実施の目的

介護職員が医療的ケアを実施できるように介護職員に対して国が指定する「一定の研修」を実施。

○研修の時期、回数、内容等

日時：平成24年9月～平成25年2月に毎月1回、午後4時30分～6時

内容：9時間の講義及び演習、実地研修（技能を習得までに必要な時間数）

○研修実施機関（委託先）

「新宿区障害者施設医療的ケア体制支援事業」を実施している共同事業体が医師や看護師を講師として派遣。

○対象となる医療的ケアの内容

たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）、経管栄養（胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養）

○受講者：

支援員9名が受講。3月に筆記試験を受験8名合格。25年5月から実地研修を受講すれば修了。

ボランティアの育成や地域の行ける障害者理解の促進

運営方針で「ボランティアの育成を積極的に行う」を掲げている。単発の行事ボランティアは区直営時代から参加した方が多くいたが、日常的な活動では料理やプールの引率で5名程度の方に継続的に関わった。だが、新規ボランティアの参加はなく、「積極的な育成」には至らなかった。

- ・あゆみ祭：44名の参加。（うち公募により初めて参加した方は4名）
- ・秋季合宿：1回目の合宿で7名、2回目の合宿で4名の参加。

地域における障害者理解の促進と災害時における協力関係の構築のための取組み

①近隣の小学校、学童クラブの子供達に福祉体験の提供。

- ・学童クラブの児童24名が来所。利用者とレクリエーションを通じて交流。（7月）
- ・近隣の小学校の6年生83名が3組に分かれ3日間来所。利用者と交流。（1月）

②地域の福祉関係者との懇談会を開催。

落合地域の民生委員や福祉施設に向け「落合で暮らす障害者や障害者施設の利用者が安心して地域の生活や施設利用ができるように、相互理解と協力関係づくりを進めたい」という提案により、お互いの顔が見えて気軽に話ができる懇談会『「福祉」と「ひと」がつながるカフェ』を2回開催。

③広報紙「あゆみだより」を増ページして8ページで年3回発行した。（配布部数700部）

5. 職員配置、人材育成、労働環境

職員配置

	職 種	人数	常勤	非常勤	備考
運営係・総務、庶務 ・労務、施設管理 ・経理	施設長（所長）	1	1	0	・副施設長は、サービス管理責任者を兼務 ・生活介護は障害程度や支援内容に応じて4グループで実施
	管理係長（総務）	1	1	0	
	経 理	1	1	0	
支援係・生活介護 ・短期入所 ・日中ショート ・土曜ケアサポート ・相談支援	副施設長（副所長）	1	1	0	
	生活支援Gリーダー	4	4	0	
	生活支援員	30	28	2	
	看護師	4	4	0	
	理学療法士	2	0	2	
	作業療法士	1	0	1	
	医師（嘱託医）	2	0	2	
バス添乗員	6	0	6		
	合計	53	40	13	

人材育成と職員研修

職員の職業意識や技能、専門性の向上を図るために下記の通り研修を受講した。

	研修名	受講者	月次人数
5月	人工呼吸器の取り扱い実技研修	15	25人
	福祉職員職務階層別研修	3	
	I S O環境推進員研修	1	
	環境管理推進員研修	1	

	障害者ケアマネジメント研修	1	
6月	リフターの使い方実技研修	30	73人
	重症心身障害児者療育職員講習会	2	
	日本の障害者福祉の歴史	3	
7月	新宿区障害者福祉施設職員相互研修	6	43人
	社会福祉施設「広報力」強化セミナー	1	
	AED操作の実技研修	36	
8月	てんかん援助セミナー	1	12人
	てんかん基礎講座	1	
	介護職員向け医療的ケア講習会	10	
9月	土曜ケアサポート受入先施設研修	5	36人
	第1回介護職員向け医療的ケア研修会	30	
	東京都通所施設職員研修会	1	
10月	第2回介護職員向け医療的ケア研修会	25	26人
	第2回東京都通所施設職員研修会	1	
11月	第3回介護職員向け医療的ケア研修会	20	20
12月	第3回東京都通所施設職員研修会	1	88
	職員のメンタルヘルス研修会	35	
	障害者虐待防止法と権利擁護に関する研修	32	
	第4回介護職員向け医療的ケア研修会	20	
1月	地域生活移行支援セミナー	2	23
	第5回介護職員向け医療的ケア研修会	20	
	指定障害福祉サービス事業者集団指導	1	
2月	第6回介護職員向け医療的ケア研修会	13	13
合 計			359

基本的な労働条件

就業規則は、職員が閲覧できるように出勤簿の設置場所に2部常設した。時間外労働及び休日労働に関しては、三六協定を締結し労働基準監督署に届出。

安全衛生及び社会保険関係

健康管理や安全衛生は、採用時に健康診断書で健康状態を確認し、書類は労働者名簿と共に保管。年1回の定期健康診断を受診した。社会保険は、採用後速やかに手続きし、労働者名簿や賃金台帳は、常時整備し労働日数や労働時間数、時間外労働時間の適正な管理に努めた。

ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

当法人は、女性職員が約6割を占め、女性職員の3分の1は未就学児を育児中。一方、支援者の専門性と熟練性の習得には相当の時間がかかるため、女性職員が、無理なく育児や介護を両立して仕事を継続できるように労働環境を整備した。会議により残業時間の削減対策や事務の効率化、チーム力の向上など勉強会を4回開催。

大震災に備えた取り組み

二次避難所（福祉避難所）に指定されているため、災害時に実効性のある対応ができるように、平時における災害への備えとして以下の取り組みをした。利用者が災害時に真っ先に避難する最寄りの一時集合場所や二次避難所の確認と周知。災害時における施設の緊急対応の内容、保護者との連絡や連携方法について記載した災害時

緊急対応マニュアルを保護者向けと職員向けに2種類作成し配布。内容の周知に努めた。二次避難所（福祉避難所）としての役割や権限、備蓄体制等を盛り込んだ福祉避難所に関する協定を11月に新宿区と結び、備蓄品を補充した。区の所管課と調整しながら保護者会でも随時情報提供を実施。

施設全体の防災訓練と危険個所の点検は、通所バスや給食、清掃等の再委託事業者も参加して年6回実施。うち1回は保護者による引取り訓練とした。専門講師による施設内配備のAED操作の実技研修も実施した。

3. 福祉ホーム「あじさいホーム」

以下の方針を掲げ、事業を実施。

【運営方針】

入居者一人ひとりに必要な福祉、医療のサービスを継続的に提供し、生活全般にわたる支援を行い、笑顔絶えない生活環境を目指します。

入居者の高齢化、障害の重度化に伴う福祉サービス、医療サービスを適正に判断し、自らが選択する生活を営むための情報を提供し、生活全般にわたる支援を行います。

●事業概要

事業名 : あじさいホーム

事業種別 : 福祉ホーム

定員 : 10名

事業所所在地 : 東京都新宿区西早稲田1-11-10

1. 概況

平成13年10月1日開設。地域生活支援事業の福祉ホームとして運営。10名の重度身体障害者の生活拠点として、入居者は日中は作業所等に通所した。また、身体的な障害だけでなく知的障害および精神疾患などを併せもつ方も出てきており、高齢に伴う障害の重度化も進んだ。よりきめ細かな配慮を必要とする支援体制の構築に努めた。特に通所先や医療機関との連携を強化した。法人の理念に基づき地域社会での自立が継続的に実現できるように住み慣れた地域で、人々との交流を図りながら自立した生活を目指したいという入居者の意思を尊重し、生活の質の向上を図るとともに、健康状態に配慮した支援を心掛けた。

2. 運営費

障害者自立支援法の地域生活支援事業福祉ホームの補助金、年額15,255,000円により運営した。

職員配置 :

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	資格等
施設長	1		1	介護福祉士
生活支援員	1		1	介護福祉士
生活支援員		9名	常勤換算1.3	

3. 借入金の償還

建設資金として独立行政法人福祉医療機構より36,800千円、東京厚生信用組合より46,279千円の貸付を受けている。償還計画表に基づいて、20年間の償還を行う。平成24年度は、独立行政法人福祉医療機構に貸付元金1,840,000円、利息263,754円を償還した。利子は、東京都（東京都福祉保健財団）によって補助された。東京厚生信用組合には、元金2,462,240円、利子758,548円を償還した。

4. ホームヘルパー制度の活用

居宅介護や移動支援事業を活用してQOLの向上に努めた。入居者に一体的に支援ができるよう他のグループホームやヘルパー派遣事業所（NPO法人フットワーク新宿）も含め、勉強会や講習会を実施した。開催も多く

の方が参加しやすいように1テーマに対して昼の部と夜の部を設けた。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	4/27 13時	ヘルパーの心得と接遇・制度について	15名
	4/27 18時		19名
第2回	5/22 13時	調理技術①～下ごしらえのコツ～	14名
	5/25 18時		14名
第3回	6/21 13時	利用者とのコミュニケーションのとり方	14名
	6/29 18時		13名
第4回	7/23 13時	脱水・熱中症・食中毒の対処法	7名
	7/27 18時		14名
第5回	10/25 13時	排泄介助・清拭	11名
	10/26 18時		11名
第6回	11/22 13時	災害時の対応	11名
	11/30 18時		21名
第7回	12/20 13時	感染症の対応	10名
	12/21 18時		9名
第8回	1/24 13時	調理技術②～ながら調理のコツ～	13名
第9回	2/25 13時	外出支援のあり方	14名
	2/22 18時		8名

※あじさい、ひまわり、ぼけっと、からふる、介護派遣事業所共同で開催

5. 健康管理

高齢化に伴う疾病や障害の重度化、精神疾患などに対応するため、フジモト新宿クリニックの往診医療を月2回程度活用した。また、24時間巡回型で訪問看護ステーションとの連携をとった。介助職員に対しても医療的ケア等の知識、技術を習得する場を提供し、質の高いケアが提供できるように努めた。医療関係者だけでなく、通所先などの福祉関係者や家族とも連携を図ることで、総合的な支援体制を確立した。

入居者運営委員会・父母懇談会の開催

	回数	内容
入居者運営委員会	12	日常生活に関連するルール決めなどの議案 イベント（クリスマス会・新年会・食事会）
父母懇談会	10	生活の様子の報告 イベント報告 個別相談など

6. 地域交流・イベント

	回数	内容
クリスマス会	1	
食事会（外食）	1	京王プラザホテルにて
イベント	5	日帰りレク お菓子作り 他GHとの外出 など

地域行事への参加	4	町会桜祭り ふじ祭り 秋祭り 町会避難訓練
----------	---	--------------------------------

7. 設備整備・避難訓練

エレベーターの定期点検や空調・防災装置などの保守管理は、株式会社サービスメイクと契約し実施した。定期清掃は、NPO法人ストローク会と契約を結び、年4回実施した。

防災訓練については、あじさいホーム入居者の安全を確保するため、所轄消防署の指導監督の下、あじさいホームの消防計画を策定に基づいて年1回（平成25年2月16日実施。参加者：入居者9名、介助者8名）避難訓練を実施した。

4. 福祉ホーム「ひまわりホーム」

以下の方針を掲げ、事業を実施。

【運営方針】

入居者一人ひとりが毎日を健康に過ごし、通所先に元気に集い、社会参加できる喜びを常に持ち続けられるよう生活全般にわたって支援します。

・一人ひとりの入居者が、健康で文化的な生活を送る事が出来るよう、恒常的な支援の中でも日々の変化を見逃さず、一人一人の可能性を引き出していく支援を心掛けます。

●事業概要

事業名 : ひまわりホーム
 実施事業 : 地域生活支援事業 福祉ホーム
 定員 : 10名
 事業所所在地 : 東京都新宿区西新宿4-21-19

1. 概況

平成19年4月1日に開設。地域生活支援事業の福祉ホームとして運営。ひまわりホームの入居者支援は、生活介助を含め、入居者の生涯新宿区で生活する意思を尊重しながら生活全般を長期的に支える事業と位置づけている。入居者の障害層が最重度であるため、健康管理では、訪問医療や訪問看護、訪問歯科、通所先の専門職との連携を強化した。言葉によるコミュニケーションが難しい方も多いため、表情や動作、発語等に留意し意向を汲み取った支援に努めた。日々の生活の中では、個別支援・外出計画等生きいきとした生活の場となるような支援に努めた。

2. 運営費

障害者自立支援法の地域生活支援事業福祉ホームの補助金、年額15,255,000円により運営。

職員配置

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	資格等
施設長	1		1	介護福祉士
生活支援員	2		2	介護福祉士
生活支援員		1名	常勤換算0.4	

3. ホームヘルパー制度の活用

居宅介護や移動支援事業を活用してQOLの向上に努めた。入居者に一体的に支援ができるよう他のグループホームやヘルパー派遣事業所（NPO法人フットワーク新宿）も含め、勉強会や講習会を実施した。開催も多く

の方が参加しやすいように1テーマに対して昼の部と夜の部を設けた。

4. 健康管理

月二回程度フジモト新宿クリニックの訪問医療を活用し、定期的な健康管理に努めた。また、三浦歯科クリニックの訪問歯科も活用し、口腔ケアに力を入れた。医療的ケアが必要な入居者は、新宿区医療ケア体制支援事業を通じて訪問看護ステーションから看護師が派遣され、日常的に医療的ケアを実施できる体制を整備した。介助職員に対しても医療的ケアの知識、技術を習得する場を提供し、質の高い医療的ケアが提供できるように努めた。

また、主治医や訪問看護ステーション、通所先医療職員との連携を強化し、バイタルチェックや日常生活の中での変化について報告し、病気の早期発見や日々の体調管理に努めた。

5. 建物管理等

建物内部の定期清掃については、NPO法人ストローク会により年4回実施した。エレベーター・自動ドア・空調・消防設備等の保守管理については、株式会社サービスメイクが管理業務にあたった。

6. 危機管理

入居者の安全を確保するため、所轄消防署の指導監督の下、ひまわりホームの消防計画を策定し、それに基づいて年2回避難訓練（平成24年11月3日・平成25年3月10日）を実施した。

7. 余暇の充実・地域交流

	回数	内容
イベント	6	読み聞かせ会・ボランティアサークルとの交流・押し花体験・手打ちそば試食会・クリスマス会・コンサート参加など
食事会（外食）	1	住友ビル魚市（招待）
年間外出	5	数名に別れて外出
地域行事への参加	6	中央公園盆踊り・熊野神社例大祭 西新宿小学校音楽会・西新宿こども園運動会 コミュニティスポーツ大会 角筈地域センター祭り

8. 保護者・通所事業所との連携

	回数	内容
父母懇談会	10	生活の様子の報告 イベント報告 個別相談など

5. ほけっと

事業所「ほけっと」は3つのユニットで構成。

ユニット①ケアホーム「ほけっと」

ユニット②グループホーム・ケアホーム「からふる」

ユニット③グループホーム・ケアホーム「ほれっと」平成25年6月1日より実施

ユニット① ケアホーム ほけっと

以下の方針を掲げ、事業を実施。

【運営方針】

入居者お一人おひとりのライフスタイルを尊重し、その人らしい暮らしができるように支援します。

- ・ほっと一息つき、自分らしさが出せる場所であるようにします。
- ・ご家族や通所先、関連機関、行政、地域の方々との連携を強化し、地域生活をスムーズに送れるよう支援していきます。

●事業概要

事業名 : ぽけっと
実施事業 : 共同生活介護 (ケアホーム)
定員 : 6名
事業所所在地 : 東京都新宿区百人町3-3-2

1. 概況

平成17年4月1日に開設。入居者は、日中それぞれの通所先に通っており、ぽけっとは正に生活の時間を過ごす場所となった。食事のメニューを自分達で決めたり、休日はガイドヘルパーを利用して外出したりと生活が定着してきた。親御さんが亡くなられ、成年後見制度を活用している方もいる。入居者ご自身も、高齢になるにつれADLの低下が見られ、新たな疾病が見つかるなど健康管理にも留意した生活を送れるように努めた。

運営費

障害者自立支援法にもとづく介護報酬で運営した。

職員配置

	管理者 サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	その他の職員
常勤専従		1	1	
常勤兼務	1			
非常勤			10	1

職員間では、からふる常勤職員との情報交換、意見交換を頻繁に行い、支援の方法にばらつきがでないように心掛けました。からふるや他のホームとの合同で非常勤職員も含めた情報交換会、勉強会を年に17回（あじさいホーム実績報告参照）、幅広いテーマで支援に関わるもの全員のスキルアップを図り質の高い支援に努めた。

2. 入居者の健康管理

フジモト新宿クリニックの月2回の往診を活用して、日々の健康管理に努めた。通所先とも健康面に関する情報共有。また、食事による健康管理も実施しましたが、一人ひとりが楽しく身体を動かせるように努めました。近隣のプールの利用のほか、戸山公園でのマラソン、障害をもった方対象のダンス教室（ぼれぼれダンス）に参加したりと、幅広い選択肢の中から参加したいものを自己選択により決定に導いている。

3. 建物管理

定期清掃は、NPO法人ストローク会との契約し、年3回実施した。保守点検は、株式会社サービスメイクと契約し、年2回消防設備点検を実施した。全体で年1回避難訓練を実施した。震災後、各入居者の部屋に防災バッグを備え、水や食料など備蓄した。

4. 危機管理

入居者一人ひとりの特性を理解し、職員はこれまでに起きた事故などの情報をまとめて、非常勤職員やガイドヘルパーに周知した。事故につながる可能性もある小さな出来事を「ひやりはっと」報告書に記載し、全員が閲覧できる場所に保管し周知を図った。「ひやりはっと」は一定期間で集計をし、対策を講じて事故を未然に防げるような体制を確立した。

5. 個別支援計画

個別支援計画を作成し、半年に1度、モニタリングを行い計画の見直しを実施した。入居当初は、すべての入居者が従来の生活サイクルに大きな変更がない様に努めた。生活に徐々に慣れてきた方から順次、目標設定の見直しを行い、ご本人、ご家族、後見人、通所先の支援員の意見、意向に極力沿えるような形で目標設定した。

6. イベントの企画、余暇の充実

イベント	4月：お花見 5月：ミニ遠足（入居者2名ずつが3グループに分かれての遠足） 6月：楽しい集い（親の会運動会）参加・ヘルパー勉強会・食事会・四谷広場フェスタ 7月：わいわい福祉フェスタ参加 9月：ダンスバスツアー 10月：障害者福祉センター祭 11月：遠足（全員での遠足）・町内文化祭参加（作品展示） 12月：クリスマス会・お食事会・ボーンメソッド・成年後見センター祭 1月：西新宿情報交換会 3月：ヘルパー勉強会・食事会
------	---

上記のほか、通所先や区内の事業所との連携深めるため、通所先との情報交換会やぼけっこの職員が世話人役を務める「新宿知的障害児者事業所連絡会」へ参加した。

7. 地域交流

参加した町会行事

月	行事
5月	町内会ゴミ0運動
8月	皆中稲荷神社盆踊り
9月	階中稲荷神社例大祭
11月	百三町会文化祭・町会スポーツ大会

また、知的障害者のグループホームについて理解を得られるよう障害者福祉センターが主催した講演会に年2回参加し、知的障害者を持つ親御さんに対してグループホームの重要性を訴え、理解を図りました。

8. 保護者、通所先、区内事業所との連携

	回数	内容
父母懇談会	10	生活の様子の報告 ご家族との意見交換 写真・DVD上映（日頃の様子を紹介）
保護者面談	1人1回	個別支援計画の見直し（年2回）

ユニット② グループホーム・ケアホーム からふる

以下の方針を掲げ、事業を実施。

【運営方針】

入居者お一人おひとりがはやくホームでの暮らしになれるように支援します。

- ・ご家族や通所先、関連機関、行政、地域の方々との連携を強化し、地域生活をスムーズに送れるよう支援していきます。

●事業概要

事業名 : からふる
 実施事業 : 共同生活援助（グループホーム）・共同生活介護（ケアホーム）
 定員 : 7名（共同生活援助2名、共同生活介護5名）
 事業所所在地 : 東京都新宿区西新宿4-8-36

1. 概況

平成24年6月1日開設。入居者は7名（男性5名、女性2名）で親元から離れて初めての共同生活を始めた。今年度は、共同生活に早く慣れるために精神的な不安や生活に対するストレスを極力感じさせないような支援に心掛けた。また、親御さんのからふるでの生活に対する不安を少しでも解消するよう情報交換に努めた。

2. 運営費

障害者自立支援法にもとづく介護報酬で運営した。

職員配置

	管理者 サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	その他の職員
常勤専従		1	1	
常勤兼務	1			
非常勤			7	4

入居者一人ひとりが、自らの生活を自己選択、自己決定していけるような支援体制の整備に努めた。親元から離れての生活や共同生活が、初めての方が多いため、生活環境に慣れるまでは、ホームと家とを行き来できる体制を整え、ご家族からの支援も受けながら、できるだけ早くホームでの生活に慣れることに重点を置いた。生活環境が変化することを考慮し、日中活動先との連携を密にとり、ホームでの生活の様子や活動先での様子を共有しながら支援した。職員間では、ぽけっと常勤職員との情報交換、意見交換を頻繁に行い、支援の方法にばらつきがでないように心掛けた。なかでもぽけっとでの取り組みを先行事例として実践することにより、早く共同生活に慣れるように努めた。ぽけっとや他のホームとの合同で非常勤職員も含めた情報交換会、勉強会を年に17回（あじさいホーム実績報告参照）行い、幅広いテーマで支援に関わるもの全員のスキルアップを図り質の高い支援に努めた。

3. 入居者の健康管理

既往歴などの把握や主治医との関係性の把握に努めた。定期的な通院などがない方については、フジモト新宿クリニックの往診の活用（平成24年7月より往診開始）を促し、日々の健康管理に努めた。情報確認にあたっては、通所先とも連携をとり、健康面での情報共有に努めた。

4. 危機管理

入居者一人ひとりの障害の特性を理解し、職員は想定される情報をまとめて、非常勤生活支援員やガイドヘルパーとの情報共有に努めた。また、事故につながる可能性もある小さな出来事を「ひやりはっと」報告書に記載するなどぽけっと同様に全員が閲覧できる場所に保管する体制を整備した。事故が起こった場合なども事故報告書に記載し、ご家族などへの報告体制を整備し、同様の事故を未然に防ぐためにヘルパーに周知した。

5. 個別支援計画の策定

個別支援計画を作成し、半年に1度、モニタリングを行い計画の見直しを実施した。入居当初は、すべての入居者が従来の生活サイクルに大きな変更がない様に努めた。生活に徐々に慣れてきた方から順次、目標設定の見直しを行い、ご本人、ご家族、後見人、通所先の支援員の意見、意向に極力沿えるような形で目標設定した。

6. イベントの企画、余暇の充実

入居者の生活の様子を見ながら全員で参加できるイベントなど企画した。入居当初より、誕生日会などを実施

し、共同生活の楽しさを感じられるよう努めた。9月には始めて全体外出に取り組み、東京オペラシティに全員で出かけた。また、土日や祝日には、共同生活での疲れやストレスを解消することができるよう自宅への一時帰宅など個々のニーズに沿った過ごし方を提供した。ガイドヘルパーなどを活用し、余暇活動の支援に努めた。

7. 地域交流

地域住民と関係を構築するため、ホームや入居者への理解の促進を図った。特に西新宿の公的施設や民間団体などで組織される西新宿情報交換会などにひまわりホームの協力もあり開設直後から参加し、地域の様々な方々との意見交換やからふるの見学会などを実施した。

8. 保護者、通所先、区内事業所との連携

入居者家族との情報共有の場とした懇談会を11月より実施した。開設からこれまでの個々の生活状況の報告や意見交換を行い、事業運営の理解を深めた。ひまわりホームと合同で保護者会にて社協成年後見センターの方に依頼して成年後見制度に関する勉強会なども実施した。からふる入居により、日中活動などで変化がないよう、通所先との連携やご家族との連絡など情報共有に努めた。